

第3章 施策体系

〔 施策体系 〕

基本方向	具体的推進方向
基本方向 1 地域生活の支援	(1)保健福祉サービスの充実 ① 在宅福祉サービスの充実 ② 保健・医療の充実 ③ 相談支援体制の整備 (2)サービスの質の向上 (3)人材の養成 (4)生活環境の整備 ① 住まいの場の確保、居住の支援 ② 移動、交通対策の推進 ③ 防犯、防災対策の推進 (5)地域での支え合いの推進
基本方向 2 権利擁護の推進	(1)権利を擁護する仕組みの整備 (2)心のバリアフリーの推進
基本方向 3 社会的自立・参加の促進	(1)教育の充実と生涯学習の推進 (2)社会就労の充実と障がい者雇用の促進 (3)スポーツ・レクリエーションと文化芸術活動の促進 (4)外出支援対策の推進 (5)各種生活訓練の実施及び福祉機器の充実 (6)生活の質の向上
基本方向 4 総合的なリハビリテーションの推進	(1)職業リハビリテーションの推進 (2)総合療育システムの充実
基本方向 5 ユニバーサルデザインのまちづくり	(1)福祉のまちづくりの推進 (2)住宅・建築物のユニバーサルデザイン化の促進 (3)情報のユニバーサルデザイン化の促進
基本方向 6 障がいの重度化・重複化、高齢化への対応	障がいの重度化・重複化、高齢化への対応